

①安芸高田市議会正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明会実施要領

(平成24年10月15日 全員協議会 決定)

(平成26年11月20日 全員協議会 改正)

(平成27年 4月28日 全員協議会 改正)

(平成28年12月 1日 全員協議会 改正)

(平成30年11月20日 全員協議会 改正)

1 立候補制及び所信表明会の開催目的

安芸高田市議会議員（以下「議員」という。）から安芸高田市議会議長（以下「議長」という。）及び安芸高田市議会副議長（以下「副議長」という。）として適任者を選挙するため、議長及び副議長の選挙において、立候補制を導入し、所信表明を行う機会を設け、市民にわかりやすい真に開かれた議会運営を行うことを目的とする。

2. 立候補制及び所信表明会の開催日程等の決定及び通知

- (1) 開催手続き、日程その他所信表明会の実施に関する事項については、この要領を基に全員協議会で、協議及び決定するものとする。
- (2) 実施に関する事項が決定されたときは、議会事務局長が、その旨を全員に通知するものとする。

3. 立候補制及び所信表明の申出の手続き

(1) 所信表明の申出

議長及び副議長の選挙に立候補する議員は、別紙様式第1号「立候補届出書兼所信表明申出書」により、所信表明の内容文面を添付して、議会事務局長に届け出なければならない。

なお、申出に推薦人は不要とする。

(2) 申出書の提出期日

議長選挙、副議長選挙を行う本会議日の前日の正午までに提出するものとする。

なお、その日が土日、祝祭日の場合はその前日とする。

(3) 所信表明の申出の撤回

所信表明の申出を撤回しようとする者は、別紙様式第2号「立候補届出書兼所信表明申出書撤回書」を、所信表明会の開催日の本会議開会までに議会事務局に提出しなければならない。

(4) 所信表明の重複申出

議長選挙及び副議長選挙の所信表明を重複して申し出ることはいできない。

(5) 所信表明の概要について

所信表明の概要については、自己の所信の趣旨、内容等がわかるものであれば、文書の形式、量等は特に制限を設けないものとする。ただし、口頭による所信表明時間内を考慮すること。

なお、参考資料的なものと考えられるもの（参考文献の写しや第2次的なデータなど）は添付しないものとする。

4. 所信表明会の運営

(1) 開催日等

議長選挙、副議長選挙を行う本会議日に行い、本会議を開会后、別表のとおり会議を休憩し行う。

(2) 開催場所

議場（安芸高田市役所第2庁舎3階）

(3) 進行者

所信表明会の進行は、議会事務局長が行う。

(4) 所信表明の順序の決定

①所信表明の申出順に、所信表明者本人がくじを引くことにより決定する。

②くじ引きは、所信表明会開会直後に行うものとする。

(5) 所信表明の持ち時間

所信表明の持ち時間は、一人5分程度で行う。（10分以内）

所信表明は内容記載の文面を配布し、文面により口頭で行う。

(6) 所信表明に対する賛意表明等

所信表明会では、所信表明に対しては、何人も拍手その他の方法により賛意を表し、または野次その他の方法により反意を表してはならない。また、かかる趣旨に鑑み、いわゆる応援演説は行わないものとする。

(7) 所信表明の喪失

所信表明の順位が到来した場合において、当該所信表明をしようとする者が会場にいない場合には、所信表明の権利を失う。

(8) 所信表明に対する質疑

所信表明に対しての質疑をすることはできない。

(9) 所信表明会の公開

①所信表明会は、公開で行うものとする。なお、所信表明文も同様とする。

②所信表明会は、インターネットにより映像配信を行うものとする。ただし、録画配信は行わない。

5. 協議

この要項に定めるもののほか、立候補制及び所信表明会の開催に関し必要な事項は、全員協議会において協議のうえ定めるものとする。

【別表】 所信表明会までの流れ等

- 月 日 () 全員協議会 (事前に行う調整会議で最終確認)
- 月 日 () 事務局長から立候補届、所信表明会開催の通知
- 月 日 () 立候補届出書兼所信表明申出書提出締切 (前日の正午まで)
- 月 日 () 本会議 開会

任期満了による市議会議員選挙後の場合

- ・臨時議長の決定
- 【休憩】 所信表明会 (正副) 公開
 - ・所信表明の順序の決定 (議長・副議長)
 - ・議長選挙所信表明
 - ・副議長選挙所信表明
- 【再開】
- ・議長選挙
- ・副議長選挙

辞任による場合

- 《議長が辞職の場合》
- ・議長辞職の許可を決定
- 【休憩】 所信表明会 公開
 - ・所信表明の順序の決定 (議長)
 - ・議長選挙所信表明
- 【再開】
- ・議長選挙 (新議長決定)
- 《副議長が辞職の場合》
- ・副議長辞職の許可を決定
- 【休憩】 所信表明会 公開
 - ・所信表明の順序の決定 (副議長)
 - ・副議長選挙所信表明
- 【再開】
- ・副議長選挙 (新副議長決定)